



目標・施策

実現すべき「まち」の姿を示した目標毎に、“めざす姿”や“これまでの取組”を整理し、今後の“取組の方向性”を定め、それぞれに“施策”と“成果目標・活動目標”を設定しました。

また、“成果目標・活動目標”を達成するための“事業”についてまとめました。

なお、“成果目標・活動目標”の【新規】は、第5次計画から新たに設定した項目で、【継続】は第4次計画から引き継いだ項目です。

ただし、【新規】については、計画上の目標には設定していませんでしたが、すでに取り組んでいた項目もあります。

体系

【 理念 】

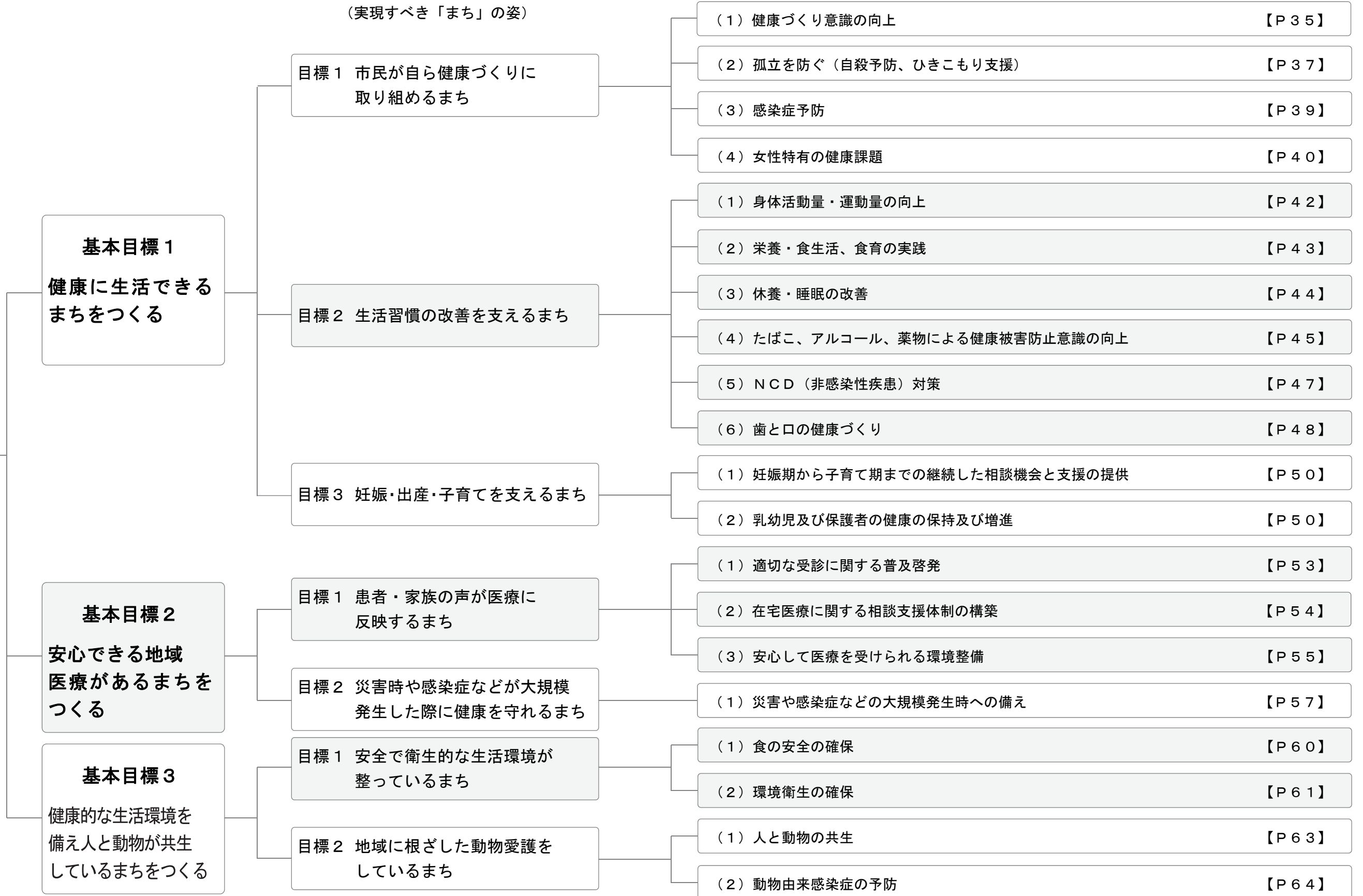
みんなで作る「健康のまち」まちだ

【 基本目標 】

【 目標 】

(実現すべき「まち」の姿)

【 施策 】



基本目標 1 健康に生活できるまちをつくる

目標 1 市民が自ら健康づくりに取り組めるまち

【めざす姿】

- 健康づくりに関心がない人でも、やる気を起こさせる取組みが充実している。
- 市民が健康づくりの活動を通して繋がっている。
- こころの病やひきこもりに関する地域の相談および支援体制が充実している。
- 市民が地域で孤立せず、生きがいを持って生活を送っている。
- 市民が感染症について正しい知識をもち、適切な予防や感染拡大防止策をとることができる。

【これまでの取組】

- 健康づくり推進員の取組みをきっかけに、地域で継続した活動が展開されています。地域ごとに打ち合わせを行うことが、情報共有や同じ健康づくり推進員からサポートを得られる関係をつくることにもつながりました。
- こころの病やひきこもりに関する普及啓発や地域支援ネットワークの構築を図りました。
- 感染症について、ホームページ等を利用した市民への普及啓発を行いました。また、会議や講演会等を利用した施設への普及啓発を行いました。
- インターネット上の予防接種スケジュール管理サービス「わくわくワクチン」を導入し、予防接種スケジュールの自動作成や、接種日に合わせたお知らせメール配信等の機能により、適正なスケジュールでの接種をサポートしました。

【取組の方向性】

- 健康づくりに関する情報などを効果的・効率的に発信し、市民の健康に関する意識が高められるよう取り組みます。
- 健康づくりに取り組める環境を整備します。
- 親子で健康づくりや生活習慣の改善について学べる機会を増やします。
- 市民が安心して相談できる地域の支援ネットワークの充実を図ります。
- 市民の健康づくり、こころの健康づくりに向けて、関係機関との連携を強化し、ライフステージに合わせた支援をすすめていきます。
- 感染症の発生及びまん延防止を図るため、感染症に関する知識の普及を推進します。
- 民間企業との連携した健康づくりの普及啓発に取り組みます。



施策（１）健康づくり意識の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
自分の健康状態をよいと感じる人の割合【継続】	保健医療意識調査	77.8%		85%以上
1年間1回以上健康診査を受けたことがある人の割合【新規】	保健医療意識調査	78.1%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
健康づくり推進員の自主活動参加者総数【継続】	事業実績	8,828人	9,000人以上	増やす
介護予防事業を実践する自主グループ数【新規】	自主グループ管理表（高齢者支援センター提出書類）	241	拡充	拡充
保健衛生に関する情報発信【継続】	事業実績	発信回数 年3回	発信回数 年3回	発信回数 年3回
健康づくり推進に関する普及啓発【継続】	事業実績	実施回数 年1回	実施回数 年1回	実施回数 年1回
産業保健と連携した事業（働き盛りを対象とした事業）【新規】	事業実績	未実施	事業回数 年2回	事業回数 年2回

事業

- ・成人健康診査事業と受診勧奨
- ・がん検診受診率向上と受診しやすい環境整備
- ・健康づくりに関するイベントの開催や情報紙の発行
- ・民間企業等との連携事業（たばこの煙による健康への悪影響及びがん検診等の普及啓発）
- ・健康づくり推進員事業

【総合健康づくりフェア】

総合健康づくりフェアテーマ

2017年度

「健康力を高めるきっかけをあなたに。」

2016年度

「自分を知って、明日につなげる日」

2015年度

『みんなの健康ハンドブック』

体験しませんか？」

2017年度チラシ



【健康だより&ハンドブック】

みんなの健康だより



みんなの健康ハンドブック



【健康づくり推進員】

町田市健康づくり推進員
ハンドブック



研修会や地域での取り組み



施策（２）孤立を防ぐ（自殺予防、ひきこもり支援）

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
自殺死亡率の減少【継続】	厚生労働省人口動態（警察庁統計）	18.3 （2013年度～2015年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）	17.3以下 （2017年度～2020年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）	14.7以下 （2020年度～2022年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）
ひきこもりに関する相談案内を認知している人の割合【継続】	保健医療意識調査	14.3% （市や保健所と回答した人）		17%以上
身近な相談者がいる人の割合【継続】	保健医療意識調査	68.3%		80%以上
こころの相談をする時の相談先を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	17.3% （保健所と回答した人）		22%以上
上手にストレスを解消している人の割合【新規】	保健医療意識調査	40.5%		45%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
自殺予防事業の実施【新規】	事業実績	実施回数 年2回	実施回数 年2回	実施回数 年2回
ひきこもりに関する相談件数（関係機関延べ数）【継続】	事業実績	279件 （延）	320件 （延）	320件 （延）

事業

- ・精神保健福祉講演会、精神保健福祉相談訪問指導事業、各種会議開催
- ・市民公開講座ゲートキーパー養成事業
- ・事業者に対して行う心の健康づくり普及啓発
- ・「総合相談会（※22）」の開催、自殺対策事業
- ・学校保健連絡会等への参加

【ひきこもり支援】

ひきこもり者支援のネットワーク図



【自殺対策事業】

自殺対策事業



町田市自殺対策ロゴマーク



総合相談会チラシ (2017年度9月)

仕事とこころ 「いのち」支える！
町田市主催 **総合相談会**
(無料)

どこに相談したらいいかわからない... 相談していいかわからない...

相談会では、「悩み」の解決の糸口を一緒に探すため、
精神保健福祉士 弁護士、ネットワーク職員 社会福祉士 保健師
などの行政職員等が相談に応じます。

申請・手続の助言を行い、具体的な申請や手続きは
関係機関や行政の担当窓口などをご案内します。

ご家族・ご友人のご相談もできます。 匿名相談可能 個人情報厳守

ひとりでは抱えこまないで、一緒に考えませんか？

日時：2017年 **9月14日(木)**
11時~16時 (受付開始予定 10:45 受付終了 15:15)

会場：町田市生涯学習センター 視覚教室・学習室

※本会事務局(2017年9月) | ※本会事務局(2017年9月) | ※本会事務局(2017年9月)

施策（3）感染症予防

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
予防接種率の向上（MR1期（※23））【継続】	事業実績	接種率 97.7%	MR1期の 接種率 95%以上 ※	MR1期の 接種率 95%以上 ※
人口10万対結核罹患率（※24） 【新規】	事業実績	13.8	10以下	10以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
市民及び関係機関（保育園等）への感染症普及啓発（健康教育）【新規】	事業実績	4回	開催回数 年10回	開催回数 年10回
健康づくり推進員を通じた感染症予防に関する市民への普及啓発の実施【新規】	事業実績	普及啓発回数 年3回	普及啓発回数 年12回	普及啓発回数 年12回

※国の目標値と合わせて95%以上に設定しています。

事業

- ・ 予防接種対象者に対する個別勧奨及び個別接種の実施
- ・ 市民及び関係機関への普及啓発の実施
- ・ 各地区の健康づくり推進員を通じて感染症の普及啓発を実施
- ・ 結核患者支援及び医療機関連携
- ・ 予防接種スケジュール管理サービス（わくわくワクチン）の提供と周知

【わくわくワクチン】



スマートフォンで予防接種を管理しましょう。

予防接種スケジュール管理「わくわくワクチン」をご利用ください

登録料、利用料は無料です。
※通信費は利用者の負担となります。



<http://machida.city-tc.jp>

施策（４）女性特有の健康課題

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
健康状態が良いと思う女性の割合 【新規】	保健医療意識調査	82%		88%以上
乳がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	46.6%		50%以上
子宮頸がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	37.2%		50%以上

事業

- ・成人健康診査、女性特有のがん検診等の実施
- ・健康診査・各種がん検診等の受診勧奨の実施

目標2 生活習慣の改善を支えるまち

【めざす姿】

- ・市民一人ひとりが日常的に心身の健康や食生活などを意識し、健康に配慮した生活を送っている。
- ・市民一人ひとりが、自身の健康状態を把握している。
- ・ロコモティブシンドロームやフレイル（※25）を予防するため、全ての年齢で健康維持・管理に努めている。
- ・周囲の人に受動喫煙をさせないよう配慮している。
- ・市民が歯と口の健康づくりを通し、糖尿病など全身疾患とのかかわりを意識し、歯科保健に関する知識・情報を持ち、活用している。
- ・自分や家族の歯と口の健康状態を把握し、生涯を通して日常的に歯科保健に配慮した生活を送っている。

【これまでの取組】

- ・健康づくり推進員対象の研修として運動に関する講義と実技を実施しました。
- ・講演会や生活習慣病予防教室のプログラムとしての運動の取り組みを行いました。
- ・成人健康診査の受診券にがん検診等の受診の可否や自己負担額を掲載することで同時受診を促し、受診者数を増やしました。
- ・成人健康診査受診者に対して結果説明をする際に、食生活や運動、睡眠等について掲載されているリーフレットを配布しました。
- ・市民の野菜摂取量を増やす目的で、「簡単」「手間いらず」のレシピを集め食材や味付けのアレンジ方法を追加、活用しやすいレシピ集を作成し給食施設や市民に配布しました。
- ・成人健康教育事業や食に関するイベント等で栄養バランスのとれた食事の重要性について普及啓発を実施しました。
- ・特定給食施設（※26）における栄養管理の方法や施設の利用者への栄養指導等について、施設を個別に巡回して指導・助言を実施しました。
- ・乳幼児の歯科健康診査の際に歯科保健指導、かかりつけ歯科医に関する情報提供を行いました。また、市内の保育園・幼稚園に出向き、一人一人に歯科保健指導を行うと共に、保護者あてに歯みがきや虫歯予防に関する情報提供を行いました。

- ・成人期に受けられる歯科口腔健康診査の他に、高齢期の歯科保健のため、新たに高齢者歯科口腔機能健診（※27）を開始し、オーラルフレイル（※28）予防への取り組みを始めました。
- ・幼児歯科健診の受診会場を増加させることで、お子さんの歯科健診を受診しやすい体制に整えました。
- ・乳幼児期や成人期、障害のある方に向けてなどライフステージや必要に応じたリーフレットを作成し、配布しました。

【取組の方向性】

- ・健康に配慮した生活を送るために必要な情報を積極的に発信します。
- ・市民が自身の健康状態を把握できる機会を充実します。
- ・たばこが及ぼす健康被害について周知します。
- ・市民一人ひとりのライフステージに沿って、健康で豊かな生活を送るために必要な歯科保健情報を積極的に発信します。
- ・市民が自分や家族の歯と口の健康状態を把握する機会を利用し、良い状態を維持することでオーラルフレイルや、全身疾患の予防が出来ることを認識できるように内容の充実をめざします。

施策（１）身体活動量・運動量の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
運動習慣者の割合【新規】	保健医療意識調査	47.2%		55%以上
ロコモティブシンドロームの認知度【新規】	保健医療意識調査	32.6%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
町田を元気にするトレーニング（通称：町トレ）（※29）を行う活動団体数【新規】	自主グループ管理表（高齢者支援センター提出書類）	7団体	拡充	拡充

事業

- ・ 広報紙、町田市ホームページ等による健康づくりに関する情報発信
- ・ 町田市スポーツ推進計画アクションプランの戦略1 市民スポーツの普及・推進【49 事業】と連動実施
- ・ 町田を元気にするトレーニング（通称：町トレ）事業

【町トレ】

町田を元気にするトレーニング



↑市・理学療法士・健康運動指導士で作りました。

体力に自信がある方から、最近少し自信がない方まで、どなたでも取り組めるトレーニングです。30分でストレッチと筋トレを行います。週1回続けて行うことで確実に体力が付きます。地域みんなで元気になりましょう！

↓グループで町トレ実施中♪♪



定期的に高齢者支援センター職員などがグループに伺い、皆さんの活動をサポートしています。実施場所は高齢者支援センターにお問い合わせください。

町トレのルール

～グループですて頂きたいこと～

- 一. 週に1回以上は集まりましょう
- 二. 会場・備品などはグループで準備しましょう
- 三. 新しい仲間を笑顔で受け入れましょう

施策（2）栄養・食生活、食育の実践

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
1日の野菜摂取量（※30）の増加【継続】	保健医療意識調査	246g	300g （市民へのアンケート調査）	野菜摂取量の平均値 350g以上
ふだんの食事で主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる人の増加【新規】	食育推進計画づくりに関するアンケート調査	46.1%	50% （市民へのアンケート調査）	70%以上
活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
食塩摂取量の減少の普及啓発【新規】	事業実績	特定給食施設巡回指導年49回	特定給食施設巡回指導年55回	特定給食施設巡回指導年60回

事業

- ・健康教育、栄養相談、乳幼児健診、講習会等
- ・イベントなどによる普及啓発
- ・特定給食施設指導
- ・食品関連事業者指導
- ・ホームページ等による栄養情報の提供



町田市食育推進キャラクター「まちだ食育クインズ」

施策（3）休養・睡眠の改善

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
睡眠による休養が十分に取れていない人の減少【新規】	保健医療意識調査	4.1%		3%以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
休養睡眠に関する普及啓発【新規】	事業実績	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回

事業

- ・生活習慣の改善に関する情報発信

施策（４）たばこ、アルコール、薬物による健康被害防止意識の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
子供のいる場所でたばこを吸わないようにしている人の割合【新規】	保健医療意識調査	87.6%	90% （3歳児健診問診票）	90%以上
未就学児を持つ母親が、妊娠中に喫煙していた割合【継続】	保健医療意識調査	1.3%	1%以下 （乳児健診問診票）	1%以下
未就学児を持つ母親が、妊娠中に飲酒していた割合【継続】	保健医療意識調査	5%	5%以下 （乳児健診問診票）	5%以下
町田市民の喫煙率【新規】	保健医療意識調査	15.6%		9.4%以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
たばこ対策普及啓発（飲食店に対する禁煙・分煙ステッカーの配布）【継続】	事業実績	80枚	配布枚数 100枚/年	配布枚数 200枚/年
禁煙外来の周知【新規】 （禁煙外来チラシ配布医療機関を増やす）	事業実績	—	50施設	100施設
教育機関との未成年の喫煙防止対策連携事業【新規】	事業実績	3回	事業実施回数 年3回	事業実施回数 年3回
アルコールに関する普及啓発【新規】	事業実績	—	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回
青少年を対象とした薬物乱用防止教室の開催【新規】	事業実績	34回	開催回数 年30回以上	開催回数 年30回以上

事業

- ・受動喫煙対策、禁煙外来の周知
- ・小学校・中学校での「防煙教育（※31）」事業
- ・民間企業等との連携事業（たばこの煙による健康への悪影響等の普及啓発）
- ・薬物乱用防止教室の開催、薬物乱用防止の啓発グッズの貸出
- ・飲酒が及ぼす健康影響についての普及啓発

【たばこ対策】

受動喫煙防止横断幕



受動喫煙防止マグネットシート



受動喫煙防止ロゴマーク



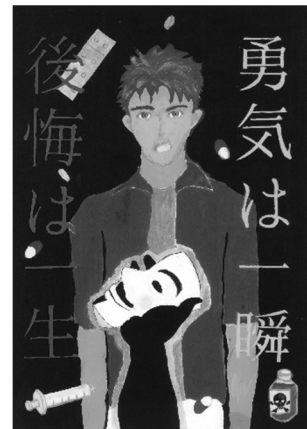
【平成 29 年度薬物乱用防止ポスター・標語事業】

ポスター部門

○ 会長賞



○ 市長賞



標語部門

○ 会長賞

「一瞬の 誘惑断る 心の強さ」

○ 市長賞

「一粒で 一度の人生 地獄行き」

施策（５）NCD（非感染性疾患）（※３２）対策

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
大腸がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	27.9%		40%以上
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度【新規】	保健医療意識調査	38.5%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携した講演会の実施（メタボ（※３３）・糖尿病・循環器等）【新規】	事業実績	開催回数 年１回	開催回数 年１回	開催回数 年１回
生活習慣病対策普及啓発の実施（メタボ・糖尿病・循環器等）【新規】	事業実績	普及啓発回数 年３回	普及啓発回数 年３回	普及啓発回数 年３回
COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する健康教育の実施【新規】	事業実績	—	開催回数 年１回	開催回数 年１回
がんに関する普及啓発活動【新規】	事業実績	普及啓発回数 年３回	普及啓発回数 年４回	普及啓発回数 年４回

事業

- ・成人健康診査事業と受診勧奨
- ・がん検診受診率向上と受診しやすい環境整備
- ・がん検診事業の実施と精度管理
- ・肝炎ウイルス検診事業と受診勧奨、陽性者の事後指導
- ・広報紙、町田市ホームページ等による健康づくりに関する情報発信
- ・講演会やイベントの実施
- ・民間企業等との連携事業（たばこの煙による健康への悪影響等の普及啓発）

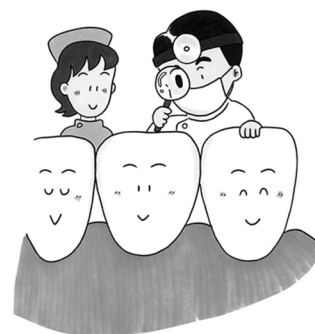
施策（6）歯と口の健康づくり

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
8020運動の認知度（成人期） 【継続】	保健医療意識調査	50.3%	55%以上	60%以上
ゆっくりよく噛んで食べる3歳児の割合【継続】	3歳児健康診査問診票	53.7%	57%以上	60%以上
週1回以上子どもの口と歯を観察している保護者の割合（未就学児） 【継続】	3歳児健康診査問診票	77.6%	85%以上	90%以上
う蝕のない3歳児の割合【継続】	3歳児健康診査	87.2%	87%以上	増加※
歯肉に炎症所見のある12歳児の割合 【新規】	学校歯科健診	19.2%	17.6%以下	減少
口腔ケアが誤嚥性肺炎を予防することを知っている人の増加（成人期）【継続】	歯科口腔健康診査問診票	37.6%	45%以上	50%以上
口腔と全身疾患の関係を知る人の増加【新規】	高齢者歯科口腔機能健診問診票	74.4%	80%以上	増加
進行した歯周病にかかっている人の割合（CPIコード3以上の40歳） 【継続】	歯科口腔健康診査問診票	55.3%	45%以下	30%以下
高齢者歯科口腔機能健診を受け、口腔機能の維持を心がける人の増加【新規】	高齢者歯科口腔機能健診問診票	2017年度 新規事業	71歳以上の 高齢者 500人	71歳以上の 高齢者 500人
高齢者歯科口腔機能健診を受診後、嚥下及び咀嚼機能低下リスクが軽減するための指導や治療を受ける人の増加【新規】	高齢者歯科口腔機能健診問診票	2017年度 新規事業	必要な指導 や治療につ ながる人 100人	必要な指導 や治療につ ながる人 100人

※東京都の目標値は85%ですが、町田市ではより高い水準を維持できるよう努めます。

事業

- ・乳幼児歯科健康診査・園児むし歯予防教室（乳幼児）
- ・歯科口腔健康診査・高齢者歯科口腔機能健診（成人・高齢者）
- ・健康教育講座（子育てサークル・自治会・高齢者団体）
- ・フッ化物の活用、災害時の歯科保健、窒息対策等についてイベントなどで普及啓発
- ・ホームページなどによる情報提供



目標3 妊娠・出産・子育てを支えるまち

【めざす姿】

- ・妊娠や出産、子育ての不安を気軽に相談することができ、妊婦や子育て家庭が地域で支えられている。
- ・妊婦支援事業、赤ちゃん訪問事業、講習会等あらゆる母子事業を通じて、支援を必要とする方を早期に発見し支援が受けられるようになっている。
- ・乳幼児健診などにより、乳幼児の健康状態、発育、発達面を適切に確認し、母子ともに健康が保持できている。

【これまでの取組】

- ・2016年度から「出産・子育てしっかりサポート事業（※34）」を開始し、全ての妊婦を対象に、専門職（保健師等）が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等の把握を行いました。また、母子保健サービスや相談窓口の紹介をしました。
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施し、出産後の育児や母の精神面の支援に努めました。またマイ保育園事業と連携し、早期介入、早期支援を実施しました。
- ・乳幼児健診において、お子さんの発育発達面の心配などに対し、各専門職による相談を実施しました。健診未受診者に対しては、保健師による電話、訪問により受診勧奨を行い、また民生委員や関係機関と連携をとりながら状況の把握に努めました。
- ・乳幼児母性相談、離乳食講習会、幼児食講習会などの事業をとおり、乳幼児の栄養や健康に関する知識の普及や保護者の不安軽減に努めました。

【取組の方向性】

- ・市民が安心して妊娠、出産、子育てができるよう相談窓口を周知します。また、様々な母子事業をとおりして支援を実施し早期介入、早期支援につなげるとともに虐待予防にも努めます。
- ・出産、育児に関する個々の状況に応じて、健康状態や育児環境等を整えられるよう関係機関との連携を強化します。
- ・妊娠期から子育て期の妊婦や家族が、地域であたたかく見守られるよう普及啓発します。
- ・お子さんの発育、発達面の心配などに対して相談の実施や適切な相談機関につなげるなどの支援を行います。

施策（１）妊娠期から子育て期までの継続した相談機会と支援の提供

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
妊娠届出から4か月以内に面接をうけた妊婦の割合【新規】※1	面接実施率	67.4% (2016年度)	60%以上	60%以上
妊娠中に市の相談窓口を知っている人の割合【新規】	面接実施者に対するアンケート	97.3% (2016年度)	95%以上	95%以上 ※2
こんにちは赤ちゃん訪問 訪問率(対出生通知票)【継続】	出生通知票提出数及び訪問数	92.5% (2016年度)	90%以上	90%以上 ※2

※1 評価を行うための指標として目標を設定しています。

※2 めざすべき目標は100%ですが、評価を行うための指標として目標を設定しています。

事業

- ・ 出産・子育てしっかりサポート事業
- ・ 両親学級、こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦訪問、新生児訪問
- ・ 乳幼児・母性相談、離乳食講習会、幼児食講習会

施策（２）乳幼児及び保護者の健康の保持及び増進

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
乳幼児健診受診率【新規】	健診来所者受診率	94.5% (2016年度)	90%以上	90%以上 ※3

※3 めざすべき目標は100%ですが、評価を行うための指標として目標を設定しています。

事業

- ・ 新生児聴覚検査費用助成
- ・ 妊婦健診、各種乳幼児健診
- ・ 産後ケア事業（※35）
- ・ 経過観察健診、各種経過観察、相談事業



基本目標 2 安心できる地域医療があるまちをつくる

目標 1 患者・家族の声が医療に反映するまち

【めざす姿】

- ・医療を受ける人と提供する人とのコミュニケーションが良好に機能している。
- ・市民が医療機関の役割分担を理解し、適切な受診を行うことで、市民にとって良い医療が提供されるとともに、地域医療が安定的に継続し機能している。
- ・市民が医療機関を安心して受診できるよう、必要な情報を必要な時に入手できる環境がある。
- ・市民がかかりつけ医師、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬局等の力を借りながら、身近な地域で自ら健康問題の解決を図れている。
- ・在宅での医療が必要な市民、その家族が、安心して治療を受け、家族および支援者が治療に協力できる地域の体制がある。
- ・医療従事者自らが、施設を適切に管理・運営し、医療安全が確保され保健衛生上の危害が生じることがないように体制整備されている。
- ・患者への適切な医療の提供と個別療養支援、円滑な医療連携が行えている。

【これまでの取組】

- ・新たに、町田市医療安全支援センターを設置し、医療安全相談、医療安全推進協議会、市民への講演会、医療従事者への研修会を実施しました。
- ・「休日・準夜急患こどもクリニック」において、日曜日・祝日・年末年始の日中帯の小児科診療を開始しました。
- ・「休日応急歯科・障がい者歯科診療所」において、障がい者歯科診療を、週1日から週2日に拡大しました。
- ・広報紙等に救急に関する特集記事やかかりつけ医師、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬局等を持つことの利点を紹介する記事を掲載いたしました。

- 診療所、歯科診療所、薬局等に対し、構造設備が法令の規定を満たしているか、衛生上問題がないか等、実地調査により確認を行いました。
- 神経難病疾患を中心に保健師が家庭訪問や電話、面接により、難病療養患者や家族の方の療養上の問題や介護の不安などの相談を行いました。
- 難病患者のうち 24 時間人工呼吸器使用者については災害時個別支援計画を策定しました。

【取組の方向性】

- 医療に関する情報発信を推進します。
- 在宅医療に関し、患者本人や家族にとってわかりやすい情報発信を推進します。
- 適切な受診行動を促進します。
- 医療に関する相談に対応します。
- 市民及び医療従事者に対し医療安全に関する講演会・研修会を開催します。
- 医務・薬務の監視指導を適切に行い、必要に応じて実地調査を行います。
- 医療機関や訪問看護等の在宅医療に関する関係者の連携を一層推進し地域包括ケアシステムの充実に協力します。

施策（１）適切な受診に関する普及啓発

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
一次・二次・三次医療機関の役割分担を知っている人の割合【継続】	保健医療意識調査	39.5%		50%以上
東京版救急受診ガイド（インターネット）を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	13.4%		20%以上
成人でかかりつけ医師・かかりつけ歯科医師・薬局等を決めている人の割合【継続】	保健医療意識調査	かかりつけ医師 67.3%、 かかりつけ歯科医師 72.8%、 かかりつけ薬局等 45.2%		かかりつけ医師 75%以上、 かかりつけ歯科医師 75%以上、 かかりつけ薬局等 55%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
救急に関する普及啓発事業の実施【新規】	事業実績	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回

事業

- ・医療機関の役割分担と地域医療についての普及啓発
- ・かかりつけ医師、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬局等の有用性についての普及啓発
- ・市内のかかりつけ医師、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬局等の情報提供
- ・急な病気やけがの時に適切な行動をとれるための電話相談窓口や当番医療機関等の情報提供
- ・初期救急・二次救急・三次救急医療機関の役割分担や救急車の適正利用など、救急に関する普及啓発

【東京版救急受診ガイド】

東京消防庁のホームページです。

症状ごとの質問を答えていくと、病気やけがの緊急度や受診する科目を確認できます。



パソコンからは

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>



携帯電話は
こちらから



スマート
フォンは
こちらから

施策（２）在宅医療に関する相談支援体制の構築

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
「在宅医療連携」サイトを作成、運営 【新規】	事業実績	未作成	ホームページ閲覧数 1,000件 ／年	ホームページ閲覧数 1,200件 ／年

事業

- 在宅医療や在宅療養に関する情報の収集・発信・活用
- 在宅療養児・者を支援する庁内部署（いきいき生活部、地域福祉部、子ども生活部等）との連携
- 「町田市子ども発達支援計画（※36）」との連携
- 在宅で療養する医療ケアを必要とする児・者のニーズや課題の把握、患者支援体制の整備、関係機関との連携会議の開催

施策（3）安心して医療を受けられる環境整備


成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
医療安全相談窓口を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	—		30%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
市民が上手に安心して診療を受けられるための講演会又は研修会【新規】	事業実績	未実施	開催回数 年1回	開催回数 年1回
医務・薬務に関する新規開設施設実地調査率【新規】	事業実績	100%	100%	100%
薬局等監視指導計画に基づく定期立入検査実施率【継続】	事業実績	薬局等監視指導計画を策定	100%	100%

事業

- ・町田市医療安全相談窓口における相談対応
- ・医療に関する市民向け講演会、医療従事者向け研修会の実施
- ・診療所・歯科診療所・助産所、衛生検査所、歯科技工所、薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業及び毒物劇物販売業の施設に対する新規開業時の実地調査、指導または助言
- ・薬局、医薬品販売業（店舗販売業、卸売販売業）、高度管理医療機器等販売業・貸与業及び毒物劇物販売業の施設に対する定期的な立入検査の実施及び監視指導

【町田市医療安全相談窓口】



相談専用電話：042-724-5075

※相談時間は原則30分以内とさせていただきます。
※面談での相談は、電話相談後の予約制とさせていただきます。

月曜日 火曜日 木曜日 金曜日
(水曜・土曜・日曜・祝日年末年始はお休みです)


9時00分から12時00分 13時00分から16時00分

※お休みの日、時間外は専用電話はつながりません。

こんなときにご相談ください

- ・受診したいが、近くの医療機関を知りたい。
- ・医療に関し、どこに相談すればいいかわからない。
- ・医療従事者の説明など対応が気になる。

- ・主治医に聞きたいことがあるが、どう切り出してよいかわからない。
- ・医療機関にカルテの開示を求めたいが、どうしたらよいかわからない。



目標 2 災害時や感染症などが大規模発生した際に健康を守れるまち

【めざす姿】

- 健康が脅かされる危機が発生した時に、市、市民、関係機関等が相互に理解、協力して健康を守れる。
- 平時から慢性疾患を有する市民や、食事に特別な配慮が必要な市民が災害に備え、必要な知識の習得、常用医薬品の備蓄やお薬手帳、透析手帳など避難にあたって持ち出すべき物品の準備をしている。
- 多くの市民が、災害を想定した医療救護訓練や研修に参加することで、災害時に健康を守る適切な行動ができる。
- 災害時や大規模な感染症の発生時に円滑な医療救護活動や、感染拡大防止が実施できるよう、平時から関係機関が準備・連携できている。
- 災害時も継続して医療や保健福祉サービスを必要とする要支援者に対し、災害時に担当部署と適切な支援ができるよう、家族、支援者、関連機関等で情報共有や調整ができている。

【これまでの取組】

- 町田市総合防災訓練において、市民、町田市医師会、町田市薬剤師会等との連携のもと、医療救護活動訓練を実施しました。
- 日本DMAT（※37）関東ブロック訓練及び東京都多摩地域医療活動訓練に参加し、町田市医師会、災害拠点連携病院（※38）等との連携のもと、災害拠点連携病院での患者受け入れや搬送訓練を実施しました。
- 災害時の医療救護活動を行う際に必要となる「トリアージタグ」や「トリアージシート」を購入し、災害拠点連携病院に配備しました。
- 「町田市新型インフルエンザ等対策行動計画」「町田市保健所健康危機管理ガイドライン」を策定し、これらに基づいて、研修や訓練を実施しました。
- 難病患者のうち 24 時間人工呼吸器使用者について、災害時個別支援計画を策定支援しました。
- 新型インフルエンザ等発生時に備えた医療機関担当窓口の確認を行いました。

【取組の方向性】

- ・医療救護活動に関する情報発信を推進します。
- ・災害時や健康危機を想定した訓練を実施します。
- ・関係機関においても、在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画の策定を促進するため、支援を進めてまいります。
- ・発生時の感染症対策が円滑に進むよう、平常時から医療機関との連携を推進します。

施策（１）災害や感染症などの大規模発生時への備え

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
災害時の医療体制について知っている人（詳しく知っている人又は少しは知っている人）の割合【新規】	保健医療意識調査	23.6%		30%

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
災害時医療救護対策準備会議の開催【新規】	事業実績	開催回数 年1回	開催回数 年1回	開催回数 年1回
災害時医療救護対策訓練の実施【継続】	事業実績	訓練回数 年2回	訓練回数 年2回	訓練回数 年2回
医療機関が主催する感染症防止対策会議への参加【新規】	事業実績	会議への 参加数 年1回	会議への 参加数 年2回	会議への 参加数 年2回

事業

- 災害時医療救護の整備と適正利用の普及啓発
- 関係機関、関係部署と健康危機管理を検討する会議の開催
- 町田市地域防災計画上の健康対策部救護統括班及び保健衛生班の活動の準備
- 医療救護活動訓練の実施
- 町田市総合防災訓練への参加
- 健康危機管理発生時を想定した通信訓練の実施
- 南多摩保健医療圏域の訓練に参加
- 南多摩保健医療圏地域災害医療連携会議への参加、先進市の情報収集
- 在宅人工呼吸器使用者の把握と災害時個別支援計画の策定への支援
- 病院が開催する感染防止対策地域連携会議（※39）への出席、及び地域の感染症発生状況や予防対策に関する情報提供

基本目標3 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる

目標1 安全で衛生的な生活環境が整っているまち

【めざす姿】

- 健康が脅かされる危機が発生した時に、市民と関係機関が相互に理解、協力して健康を守れる。
- 事業者が自主的な衛生管理に取り組み、衛生水準の維持・向上が図られている。
- 市民や事業者に正しい知識が身に付き、発信された情報を正しく選択することができる。
- 市民と事業者と行政の間での情報の共有化ができています。

【これまでの取組】

- 広報紙を発行し、市民に食品の安全確保に関する情報提供を行いました。
- 食品関係事業者及び市民に対し、講習会を通じて食品衛生の最新情報について普及啓発を行いました。
- 事業者に対し、レジオネラ症防止対策衛生管理講習会及びビル衛生管理講習会を実施し、施設の衛生管理についての普及啓発を行いました。

【取組の方向性】

- 事業者に対し、法令に基づく許認可と監視指導を確実に実施します。
- 市民や事業者に対し、正しい知識や情報を適時に発信します。
- 国の動向を踏まえ、事業者に対し新たな制度の普及や導入を支援します。

施策（１）食の安全の確保

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
営業施設を原因とする食中毒の発生件数【新規】	事業実績	年間 1 件	3件以下／3年間	6件以下／6年間

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
食品衛生監視指導計画（※４０）に基づく定期立ち入り検査実施率【新規】	事業実績	100%	100%	100%
市民に対する食の安全情報に関する広報紙の発行部数【継続】	事業実績	9,000 部	30,000 部／3年間	60,000 部／6年間
食品衛生講習会開催回数【新規】	事業実績	40 回	120 回／3年間	240 回／6年間

事業

- ・食品関係事業者に対する食中毒予防及び法令遵守等についての適切な監視指導
- ・市民に対する食品の安全確保に関する情報提供（広報紙の発行やホームページ上での配信等）
- ・食品衛生の最新情報についての普及啓発（食品関係事業者及び市民に対する講習会）
- ・行事等における食品提供についての事前届出時及び現場監視時の適切な指導

【広報紙「食べものミミより情報」】

検索

施策（２）環境衛生の確保

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
生活衛生営業施設における措置基準等不適率（Cランク施設数）【継続】	立入検査で把握	年間 3施設	年間 3施設以下	年間 3施設以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
プール運営施設の維持管理状況把握率【新規】	報告書で把握	100%	100%	100%
特定建築物の飲料水維持管理状況の把握率【新規】	報告書で把握	96%	96%以上	96%以上
公衆浴場等に対する定期水質検査実施率【新規】	事業実績	97%	100%	100%

事業

- ・生活衛生関係営業施設に対する計画的な立入検査、指導
- ・プール運営者等に対する立入検査、水質検査、講習会実施、維持管理状況の確認、指導
- ・特定建築物に対する立入検査、講習会実施、給水設備の維持管理状況の確認、指導
- ・公衆浴場等施設に対する立入検査、浴槽水の水質検査、指導

コラム

【レジオネラ症とは】

レジオネラ属菌が原因で起こる感染症で肺炎などになることがあります。

レジオネラ属菌に汚染された細かな水滴（エアロゾル）を肺に吸い込むことで発症します。この菌は、循環式浴槽水、温水プール等で増殖するので、それらの施設において適切な管理が求められます。



レジオネラ属菌
走査電子顕微鏡観察像
写真提供：国立感染症研究所

目標2 地域に根ざした動物愛護をしているまち

【めざす姿】

- ・人と動物との調和のとれた共生社会が実現できている。
- ・動物愛護意識や適正飼養について、理解し、命の尊厳が守られている。
- ・地域で愛護動物に関する問題がおきたときは、地域全体の生活環境の問題として解決に向けて取り組むことができる。
- ・狂犬病等、動物由来感染症の発生がない。

【これまでの取組】

- ・逸走犬の捕獲及び負傷動物の収容を行いました。
- ・飼い主への適正飼養に関する指導及び助言、マナー啓発看板の配布を行いました。
- ・災害時の飼育動物対策と同行避難訓練を推進しました。
- ・犬の登録と狂犬病予防注射の実施並びに感染症に関する知識や情報の提供及び啓発を行いました。
- ・飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術の補助及び地域猫活動の推進をしました。
- ・動物愛護ボランティア団体が主催する動物愛護事業を支援しました。
- ・ペットの適正飼養などに関する広報紙の発行及び飼育講習会を実施しました。

【取組の方向性】

- ・（仮称）動物愛護計画を推進します。
- ・大規模災害時のペットとの同行避難に必要な情報提供をします。
- ・適正飼養の普及啓発に努めます。
- ・猫が好きな人、嫌いな人からも理解を得て、地域猫活動が推進するよう、ボランティア活動の支援に努めます。
- ・狂犬病をはじめとする動物由来感染症対策を推進します。

施策（１）人と動物の共生

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
動物愛護を関係者が検討する会議の開催【新規】	事業実績	—	開催回数 年 1 回	開催回数 年 1 回
地域猫活動の普及啓発回数【新規】	事業実績	年 3 回	合計 12 回 ／3 年	合計 27 回 ／6 年

事業

- ・動物愛護と適正飼養の普及啓発（広報紙の発行、ホームページ上での配信等）
- ・市民に対する犬猫のマナー啓発看板の配布
- ・飼い主のいない猫の不妊・去勢支援
- ・市民及び町内会・自治会に対する地域猫活動の推進
- ・ペットに関する要望・相談の受け付け及び適切な指導・助言
- ・犬・猫を飼い始めようとする人に対する講習会の開催及び情報提供
- ・自主防災組織に対する班長講習会及び同行避難訓練の推進

犬と楽しく暮らすための基礎講座の様子



施策（２）動物由来感染症の予防

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
登録犬の狂犬病予防注射接種率【継続】※	事業実績	80.1%	80%以上	80%以上

※WHO（世界保健機関）では狂犬病のまん延を防ぐための予防接種率の目標を70%以上としています。町田市では、より高い水準を維持できるよう努めます。

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
狂犬病予防注射の未実施犬把握指導実施率【新規】	事業実績	100%	100%	100%

事業

- ・ 犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付
- ・ 狂犬病予防屋外集合注射の実施
- ・ 動物病院への犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務委託
- ・ 逸走犬の捕獲収容
- ・ 犬の飼い主に対する狂犬病予防法に基づく手続きの普及啓発

狂犬病予防注射実施率

